12月定例会の一般質問は、11日及び12日に行われました。この2日間で、14人の議員が登壇し、 市政全般について、22項目にわたり、質問を行いました。

## 質問項日--覧(通告順)

## 米丸貴浩 議員

①春日市の環境保持とペットの 適正飼養、マナー向上について

## 髙橋裕子 議員

- ①軽度・中度難聴児等に対する 補聴器購入等助成制度の導入 について
- ②市民の安全を守る道路面下の 空洞調査について

## 賢二 迫 議員

①春日市における今後の家庭 教育のあり方について

## 中原智昭 議員

①春日市のスポーツ行政の考え方に ついて(スポーツ基本法の推進)

## 松尾德晴 議員

体となった取り組みを研究したい

①防災に対する春日市の対応に ついて

## 前田俊雄 議員

- ①サインの現状と今後について
- ②建設現場における景観への配慮 について

## 榊 朋之 議員

- ①緑化行政について
- ②道路行政について
- ③指定管理者制度について

## 與國 洋 議員

- ①道徳教育の実態について
- ②納税等の公平性について

## 近藤幸恵 議員

①社会教育の推進について

## 塚本良治 議員

①教育問題について

## 五藤源寿 議員

- ①県道長浜太宰府線整備事業に ついて
- ②交通安全対策について
- ③市長出前トークについて

## 坂本靖男 議員

- ①公共施設維持保全について
- ②入札制度について

## 岩切幹嘉 議員

①健康増進の推進について

## 議員 村山正美

①政治姿勢について

※全文は市議会ホームページの 会議録に掲載しています。

※「問」と「答」は、質問者本人の執筆に よるものです。

犬のふん放置対策事業「イエロー 上とふん放置をなくすことを目指 マナーの飼い主に認識させ、マナー |地域ぐるみで監視していることを非

実施やふん放置は絶対に許さない強 連携・市民参加をどう考えるのか する強い意思の表明として、罰則 問いまだに減ることがない犬のふん放 性が伴わず規定運用が難しい を含む愛犬条例改正への考えは。 置への苦情を鑑み、市のふん放置に対 意志で行動を起こす市民 )誰もが参加しやすい効果ある事業の 〕現場確認が困難な状況であり 春日市環境基本計画にある市民との 地域、行政 実効



イエローカード

良い姿で将来に引き継ぐことを目指 春日市環境基本計画は市の環境をよ 市民、行政が自主的 お互いに協働し ・積極的に役割 て行動する

成果はどうであったのか 指針となるものである 「第9回ペットのふん 掃大作戦 っ

民協働の観点から研究していきたい ⑤今後分かりやすさ、見やすさ及び市 **問イラスト等に標語を組み合わせた視** 予算確保を図るべきではないか。 覚に訴える啓発看板の普及や市民に親 域連携や予算措置を慎重に検討する。 こみを持たせる標語の公募が必要では。 ]試行的取り組みの現状を精査. 地

をし、効果ある啓発ができたと思う。 ⑤ふんの回収とともに啓発物品の配布

> 等を十分検討する必要がある。 ]実施する地域や市民・団体との連 「導入に対する見解はどうか」 携

「イエローカード」作戦の規模拡



市

の

環境保持とペットの適正

飼養、

マナー

向上につい

## 市民の安全を守る道路面下の空洞調査 の必要性は



高 橋 し

□インフラの大半を管理する自治体の 安全を守る観点から、主要な道路の空 下の空洞についての認識を伺う。 が、現時点の道路の管理状況また、路面 洞調査を着実に進めるべきと考える 支援に向けた交付金を活用し、市民の

⑤職員の道路巡回、水道管やガス管の すことになると認識している。 ことや、市民生活に大きく支障をきた 陥没が起これば重大な事故につながる 下の空洞についてはそれが原因で道路 工事を行い安全確保をしている。路面 危険箇所を把握し、現地確認の上、補修 管理者や地域の方々からの通報などで

裂、空洞を探査できる技術を開発して いる。国の予算を活用するため、早急に

度の活用を検討する。 を実施する際は本市にとって有利な制 を注視する必要があると考える。調査 するので、この結果を受けた補修計画 **圏福岡県が本年度から空洞調査を実施** 

るべきと考えるが見解を伺う。

場合もあれば全くの放任主義もある。 感である。しかし保護者自身が過干渉の がどうか。

算や人員や時間を費やすべきだと思う きると私は確信する。家庭教育にも予 完して、家庭教育力を上げることがで 力を発揮して学校、地域、家庭が相互補 だからこそ、コミュニティスクールの 幼児からの教育の大切さを痛感し、今 まで」ということわざがあるように、乳

路面下の空洞調査、補修の計画を立て

探査車「スケルカ」は時速60キロで 走行しながら空洞探査が可能

他の質問「難聴児等への支援について」

に変更してはどうか

と考えるが見解を伺う。 防止する「予防保全型」へシフトすべき 保全型」から問題が起こる前に未然に 問問題が起こってから対処する「事後

機器のCTスキャンのように道路の亀 位で走行し、1・5m位の深さまで医療 進歩していて、検査する車が時速 60㎞ 問道路の点検技術は民間により著しく いる。他事業ではあるが道路橋梁や下 圏予防保全型の重要性は十分認識して 水道施設など予防保全型へシフトし 計画的に補修、更新工事を実施中だ。

# 本市における今後の家庭教育のあり方について



迫意

議員

験的に実施の方策を検討していきた 在のプログラムの中で、次年度以降、試

う、保護者の心のメンテナンスを目的 **問子どもに向き合うことができるよ** 置してはどうか。 ヤルにしたり、電話専用の相談員を配 して、24時間体制にしたり、フリーダイ にした子育て相談室の電話相談を強化

培われるものである。「三つ子の魂、百

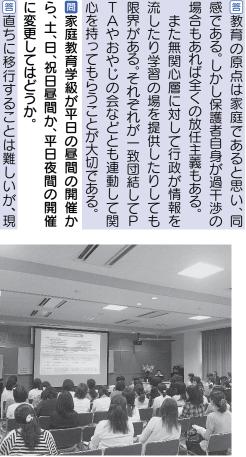
親子の愛情による絆を通し、基本的な

て行う教育のことであり、乳幼児から

生活習慣、基本的倫理観、自立心などが

問家庭教育とは保護者が子どもに対し

をさらに図りながら相談者に優しい雰 圏不特定多数の利用になることや、相 囲気づくりなどに努めてまいりたい 談員の確保など課題がある。施設の周知



心を持ってもらうことが大切である。

限界がある。それぞれが一致団結してP

- Aやおやじの会などとも連動して閏



## スポー ツの推進で新たな春日市へ



中原はある 智 とも 昭 まき

議員

ればならない」と明記された。 ができることを旨として、推進しなけ の適性及び健康状態に応じて行うこと 場所において、自主的かつ自律的にそ 生涯にわたりあらゆる機会とあらゆる 人々の権利であることに鑑み、国民が を通じて幸せで豊かな生活を営む事が され、基本理念には「スポーツは、これ 平成23年6月スポーツ基本法が公布

□今後のスポーツ推進の核となる新ス ポーツセンターの管理・運営方法は。

定管理者導入検討委員会を設置し、検 ・
直営、指定管理者制度導入も含め、指



アジャタ スポー

委員の関与が必要だと思うが。 担ってきた、体育協会やスポーツ推進 **閰新施設には、スポーツ推進の一翼を** 討している。現時点では直営か制度導 入か最終的な結論には至っていない。

上に関わり、一緒にやっていきたい 窓これまでも建設にあたり、ご意見等 を伺いながら進めてきた。今後も今以

織が必要なのではないのか。 組織、健康課のヘルスリーダーの皆さ 各団体や、スポーツ推進委員や自治会 問スポーツの推進には、体育協会等の んが、連携した新たなボランティア組

窓スポーツ推進委員は非常勤の特別職 いただければ、行政として支援してい 持った市民の方が、組織を立ち上げて のため、法律的に適さない。高い意識を

む きる施策を講じていただくことを望 今まで以上に一緒に汗を流し、実現で 政の支えがあれば実現可能だと思う。 の意識改革と努力そして学校を含む行 |要望||スポーツの推進は、市民の皆さん

> 配はないとしてあるが、その科学的根 改修促進計画」を策定した。その中で警 間本市は平成 25年 11月に「春日市耐震 拠は何か。 固断層が動いたとき本市には津波の心

県の調査報告書等の内容から津波の心 かつ断層は主に内陸部にあるとの福岡 **圏警固断層は横ずれ断層であり、なお** 配はないと判断している。

踏まえ検討していく。

な位置が判明すると思われる。それを

救援物資輸送には道路の確保が重要 問地震等の災害時に医薬品や水などの

現在の進捗状況は。 化が必要と思う。県に要望してあるが 長浜太宰府線の早期着工及び電線地中

間雨水貯留施設築造について、文化セ のこと。現在、県は新規事業採択に必要 重要な路線であると認識している」と 化は今後協議を進めていく。 な予備設計に着手している。電線地中

圏警固断層の上に市の重要な施設や壊 圏雨水対策のため、現時点で場所の報<br/>
のは、<br/>
のおります。<br/>
のおりまする。<br/>
のおりまする。<br/>
のおりまする。<br/>
のおりまする。<br/>
のおりまする。<br/>
のおりまする。<br/>
のおりまする。<br/>
のまずる。<br/>
のまずる。<br/ 告は難しいが築造を検討している。 ンター駐車場以外も考えてあるのか。

# 防災に対する市の対応は



**德** はる 議員

圏調査は実施していない。現在、国が平 行っている。その調査結果により詳細 成3年から3年かけ警固断層の調査を て調査してあるのか。 れると影響が大きいものの有無につい

しになってはいないか。 要だと思う。今までFAXを送りっ放 問災害時自治会等との情報の共有は重

**圏今後は送信する文面に受領の返信を** お願いするなど、手法を検討する。



春日市教育施設

インとすべきでは。

館かすが 40mさき左折

# まちづくりを意識した良好な都市景観を



**前**まえ **俊**台 議員

事業が完了して16年経過した今日、デザ れ、サインにおける春日市のアイデン 9年度の3ヵ年で推進事業が実施さ 基本設計が策定され、平成フ年度から 5年3月に基本計画、平成7年3月に 計画として、約2億円弱を投じて、平成 サインと呼ばれるが、本市では、サイン いないサインが散見される。 イン、寸法等において整合性のとれて ティティが構築された。ところが、推進

◎庁内でのサイン計画の位置付けは、

現在どうなっているのか

施設への誘導標識、地域案内板等は

**圏平成9年度以降に設置されたサイン** も極力尊重すべきものと考えている。 に盛り込まれた内容は、現在において **圏サイン計画は完結しているが、計画** してきたのか。 の仕様は、誰が、何を基準に決定し設置

沿った基準もしくは独自の基準で設置 してきた。 圏各施設管理者が、既存のサインに<br/>

ていくと本市としての統一性、景観が 問各施設管理者が独自の基準で設置し た基準を設けるべきではないか。 損なわれていく。今の社会背景にあっ

配慮した、周辺住民が和むようなデザ 単色の殺風景なものではなく、景観に □長期にわたる建設現場の囲い塀は、 内部で協議していきたい ⑤今回指摘いただいたことをふまえ、

の絵を掲示する。 から提案があり、完成予想図と子ども 建設現場の囲い塀については、事業者 竇(仮称)総合スポーツセンター体育館

> は。 ていただきたいと思うが市のお考え は市民である。早急な対応を県に求め 間岡本交差点においては現在、本来8 学路であり、危険にさらされているの あることは承知しているが、ここは通 である以上、改良等を行う主体が県で 部が消失した状態になっている。県道 置されておらず、大和町側の歩道の 基あるべき歩行者用信号が7基しか設

要望があっている。市としても早期に る。出前トークでも通学路の児童や歩 **圏信号が未設置の理由も柱を設置する** 歩道改良を行っていただくよう県に強 行者にとっても危険なので歩道改良の スペースがないためとの回答を得てい く働きかけていく。

## 指定管理者制度の今後は

静に見直す時期ではないか。 用範囲や手直しの有無など、功罪を冷 年が経過している。現時点において適 問指定管理者制度の運用開始から約10

と考えている。制度を現在導入してい **| 運営はいまだ試行錯誤の段階である** 

岡本交差点歩道部分の早期改良を

神き

朋を見る

議員

手法を検討していく必要があると考え が、この評価についてもより効果的な いて要求水準以上の評価を得てはいる 検討していく必要がある。現時点にお る施設についてもより良い運営方法を ている。また必要に応じて「春日市公の

施設指定管理者制度導入指針」の見直

しを行うなど、効果的な活用を図って

その他の質問 指針について」 |民有地出口部分のカーブミラーの設置 「緑化行政について」



岡本交差点付近

# 学校教育における道徳教育の実態は



與為 洋き

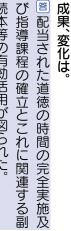
## 道徳教育推進教師の配置が定められ 間を要として教育活動全般を通じ実施 の実施が挙げられ、学校では道徳の時 するとされている。その充実策として 学習指導要領改訂の柱に、道徳教育

## 間道徳教育推進教師の役割、配置は、

営学校長が指名し、道徳教育の方針、 についての相談などを担う。 点目標を含む指導計画の作成や指導法

# □ 道徳教育推進教師の配置から5年

び指導課程の確立とこれに関連する副 **圏配当された道徳の時間の完全実施及** 読本等の有効活用が図られた。





## 問教材等は誰が選定しているのか。

している。 会を踏まえ、学校長の承諾を得て選定 ・ 道徳教育推進教師を中心とした検討

## 税等の負担の公平性について

善意の申告に対して課税される状況に 国保税61・2%と低い。また、償却資産 8千万円。また徴収率は市税91.8% に対する課税は、資産登録制度がなく あり、公平性の観点から疑問が生じる。 平成24年度の未納・未収入額は約24億

## 間収納率向上のための施策は。

援を促すファイナンシャルプランニン 処分の強化、滞納者の経済的な自律支 **圏財産調査に基づく差し押さえ等滞納** ンビニ収納の導入を予定している。 グ事業の推進とともに、来年度からコ

## 間償却資産の課税は。

正化への取り組みに連携し、今後も的 体の約3・3%。県の償却資産課税の適 徴収に努めていく。 確な調査と申告勧奨による適正課税と 〕調査等により課税に及んだものは全

## 議員

◎毎年子ども30人、大人12人程で星の館 であるため壁かけにできないか。 ターが低く子どもが集中できない状態 を利用し座学を行うが、テレビモニ

ある。 はない。また、物理的に壁かけは無理で **圏購入後2年半しかたっていないの** で、現状ではテレビを買いかえること

弱で購入できるが検討願えないか。 間モニターを乗せるスタンドが4万円

り集中して学ぶことを教えることも内 ⑤予算もかかり、しつらえれば子ども 容の一つと理解しているので、現在の いかもしれないが、しつらえ過ぎるよ たちの集中度が上がることは間違いな しつらえを有効活用したい。

問来館者、ボランティア、指導員の荷物 カーや棚をつくってはどうか。 減でき、施設が広く使えるようにロッ る状態である。整理ができ、危険性が軽 が整理されることなく床に置かれてい

願いする。指導員は私物管理庫的なも **圏基本的に私物の管理は自己管理でお** のを利用し管理している。

問望遠鏡の管理場所も無く、アコーディ

**近**をある

幸 恵

議員

るが。 生じるのではないかと考える。機材の ているが過失により機材を倒し破損が 保管場所を増設する必要があると考え オンカーテンで仕切るなどの措置はし

修棟の一番奥にスクリーンで囲った状 していない。 圏来場者等に直接接触しないように研 態で管理をしている。現在事故は発生

問管理体制は不十分と考えるが、過失 はどのようになるのか により破損した場合の管理責任と補償

負担する。 **圏通常の使用で損傷した場合は行政で** 



星の館

「星の館」の利便性と安心・安全性の確保を

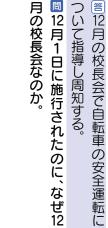
# 教育問題3点について市教育委員会の考え方は



議員

役3カ月以下罰金5万円以下となっ 問改正道路交通法の一部が12月1日に や指導などどう考えているのか。 た。この改正を受けて、市教育委員会と 施行され、自転車は、路側帯の通行を車 して児童・生徒・保護者に対して、広報 道と同じ左側に統一、違反した場合懲

問12月1日に施行されたのに、なぜ12





圏効果を上げるため、各学校が集中的 に実施する冬季休業前に計画した。

表に対し、どうお考えなのか。 4月実施の学力テスト学校別結果の公 表を認めた。市教育委員会として、来年 じていた自治体による学校別結果の公 調査の実施要領を発表し、これまで禁 ◎文部科学省が、来年の全国学力・学習

考慮して、総合的に検討し、判断してい 圏公表による教育上の効果や影響等を

**閊ことばの教育について、我々日本で** 育というものはあるのか。 は。また、市独自での言葉に対しての教 本古来の言葉の大切さを考えてみて は「言葉は文化」だと言われている。日

**圏言葉の使い方で最も重要なことは** ながるものであれば、社会全体で正し それが、人の尊厳を傷つけることにつ ていくべきと考える。

い。言葉の教育は、これからもしっかり ならないようしっかり議論してほし 全国学力テストの公表は、見せしめに 議論していくことを切に要望する。 |要望||自転車の安全運転教育は、早急に。

|備事業・交通安全対策・市長出前トークについて



五 藤

源 寿

議員

問昇町から福岡市境(須玖北9丁目) 圏本年2月に地元関係自治会と協議 県との協議の進捗状況について問う。 要望活動を実施し8月 30日に県庁に要 3月に県土整備事務所に地元自治会と までの間、約1・8㎞の整備について

き続き必要性について検討していく。 の日の設置は関係機関の情報を得 ど連携や協力が必要で春日市交通安全 **圏警察署が市本庁の隣に開設されるな** 設置を要望したが検討結果を伺いたい る啓発のため、春日市交通安全の日の 問昨年の質問で市民に交通安全に対す 望書を手渡し県では予備設計を実施。

問市長出前トークは 13年目になり多く の成果があると思うが市民の関心度に は。③参加者を増やすために、参加され 割程度になり 70代が増加し続けた要因 年代が徐々に減り続けスタート時の5 減っている要因は。②3代から6代の 前後と近年参加者が減り意見交換数も で推移していたがここ3年間は千百名 が最も多く、その後は、1200名前後 ついて考えてみたい。①スタートの年 たことのない市民の方に参加していた

> じるがお考えは だくための創意工夫が最も必要だと感

関心が持てる魅力的な内容になるT 夫・改善に努めマンネリ化を防止する の福祉制度全般に関心が深いため。③ 市政を見守る状況が醸成され、70代は国 取り組みに満足度も高く、他の年代は ②子どもを持つ年代は学校での協働の 減を繰り返しながら現在に至っている。 なコミュニケーションを図る場として ⑤①内容的には市民と行政の双方向的 充実しており全体の参加人数は微増微



県道長浜太宰府線

# 公共施 |設維持保全(防火設備)と入札制度について



坂本を 婧\*ョ 男ぉ 議員

問10月起きた福岡市での医院火災を受 設置の施設名とその点検状況を尋ねる。 管市庁舎、福祉ぱれっと館など 25施設 け、本市における公共施設の防火戸等

チェックリストの策定が必要では、 問維持保全を適正に実施するには独自 の「公共建築物点検マニュアル等」及び 業者に委託、年2回点検している。 で消防設備に連動しているものは点検

**閻全庁で共有できる統一した基準で、** その業務の窓口の一本化が必要では。 を利用、チェックリストを作成したい。 **圏国が作成した建築物点検マニュアル** 

屋内消火栓

部門を持つのは厳しい 要はあるが、現組織体制からは一つの 管マニュアルを使って管理していく必

## 入札制度について

導入する理由は。 問一般競争入札に最低制限価格制度を 管入札参加業者は市が指名し、不適合 入札にも最低制限価格を導入すべきだ。 が可能であることから設定していない な履行の恐れがある業者は事前に排除 一般競争入札だけでなく、指名競争

排除するために最低制限価格を設定。 は、工期の遅れ等影響が大きく、これを 低入札での工事が履行されない場合 1億5千万円以上の工事が対象で、

る。国が示す「公共工事の入札及び契約 問大小工事とも、履行確保は同じであ に活用し」とあるが、考えは。 となるため、最低制限価格制度を適切 は工事の手抜き、労働条件の悪化など の適正化の推進」には「ダンピング受注

だと思っている。 が、最低制限価格は限定的に使うもの **圏国が示すものを尊重して進めている** 

# 岩 切 り

議員

**閻健康で長生きしたい。これは全市民** り組むべきである。 も、地方公共団体の責務について明文 の願いでもあり「健康増進法」の中に 化されている。その重要性を認識し、取 報の収集に努めながら、今後訪問指導

手段の一つであり、国民健康保険事業 化による国保財政健全化を図る有効な 管市民の健康増進の向上、医療費適正 性、価値は十分にあると思うがどうから 効果的に実施していくためにも必要 ついて。本人の状況の意識づけ、事業を 活用するデータヘルス導入の考え方に ると判断している。 としても、積極的に取り組む必要があ 診療報酬明細書と健康診断の情報を

と考えるが、利用促進とその効果は なくなり、医療費の抑制に効果がある えることにより、本人の費用負担も少 **闘安価なジェネリック医薬品に切り替** 

246名。薬剤費削減額6万7898円 ⑤これまでも、小冊子等により啓発に 的に図ってまいりたい。 となっている。今後も利用促進を積極 努めてきた。 11月までの合計で切替者

問過度の受診をされている人の安全と

必要になってくると思うがどうか。 の開発を進めているところであり、情 ■現在受診結果データなどのシステム 不安解消のためにも今後、訪問指導が

問各種の健診やセミナー等に参加する **圏他市の状況等を調査研究してまいり** ポート事業」も有効と考えるがどうか。 と応募でプレゼントがもらえる「パス の取り組みについて、検討していく。

たい。

健康を増進し、医療費も軽減できる具体的取り組みを

りたいと思っている。

問来年度の予算では、子育て支援の強 することが大事である。 化と高齢者の安心の市政の流れを継続

拡大が求められる。 なっており、市独自の助成対象年齢の 数増が必要である。医療費は全国的に 義務教育終了まで公費負担が過半数に 保育所の待機児が増加しており、定

拡大の考えはどうか。教育環境の問題 で、全教室へのエアコンの設置が必要 を聞くが、今後、市独自の少人数学級の 本市の子どもの学力で、うれしい話

である。

住宅リフォーム助成制度を導入すべき

住居の改造は大きな負担であるため、

自宅で住み続けられる方々にとって

行う組織があるが、本市でも何らかの る賃貸住宅はなかなかない。福岡市で は、住居に困っておられる方の支援を 入所の必要がない高齢の方の入居でき を希望しても大きな経済的負担でまま 対処が必要ではないか。 ならないのが実態である。また、施設に 高齢者の問題では、介護施設の入所



村らかま

正 き 美 議

員

ている財源を活用し来年度の予算編 これらの事業の実現について、改善 さらに保険・医療の問題で充実する

ことが求められる。

議**決結果**(替否が分かれた案件)

**| 意議員のおっしゃった理念を失わない** 

ように、できるところからやってまい

成で検討されるよう要求する。

※その他の議案については全員賛成により原案可決(もしくは同意、承認)

一成人心へ(貝ロルカル			される	ました	- 0															
	創政会			公明党 近3					衆正	饮会	翔春会		春風会		会派に所属 しない議員					
平成25年第4回(12月)定例会 件 名	與國	竹 下	柴田	坂本	米丸	岩切	前田	野口	髙橋	武末	榊	五藤	塚本	中原	迫	松尾	白水	村山	近藤	議決結果
	洋	尚志	英 明	靖男	貴浩	幹 嘉	俊 雄	明美	裕子	哲治	朋之	源寿	良治	智昭	賢二	德晴	勝己	正美	幸恵	
行政財産使用料条例の一部改正	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	•	0	原案可決
市立学校校舎校庭使用料条例の一 部改正	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	•	0	原案可決
スポーツセンター条例の一部改正	0	0	0	0	0	$\circ$	0	0	0	0	0	0	$\bigcirc$	0	$\bigcirc$	$\bigcirc$	0	•	0	原案可決
勤労青少年ホーム使用料条例の一 部改正	0	0	0	0	0	$\bigcirc$	0	0	0	0	0	0	$\bigcirc$	0	$\bigcirc$	$\bigcirc$	0	•	$\bigcirc$	原案可決
ふれあい文化センター設置条例の一 部改正	0	0	0	0	0	$\bigcirc$	0	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	0	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	0	•	$\bigcirc$	原案可決
のぼり窯体験広場使用料条例の一 部改正	0	0	0	0	0	$\bigcirc$	0	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	0	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	0	•	$\bigcirc$	原案可決
いきいきプラザ設置条例の一部改正	0	0	0	0	0	$\bigcirc$	0	$\bigcirc$	0	$\bigcirc$	$\bigcirc$	0	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	0	•	0	原案可決
都市公園条例の一部改正	0	0	0	0	0	$\bigcirc$	0	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	0	0	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	0	•	$\bigcirc$	原案可決
道路及び河川占用料条例の一部改正	0	0	0	0	0	$\bigcirc$	0	0	0	$\bigcirc$	0	0	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	0	•	$\bigcirc$	原案可決
下水道条例の一部改正	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	$\bigcirc$	$\bigcirc$	0	•	0	原案可決
新聞への軽減税率適用に関する請願	0	0	0	0	0	$\circ$	0	0	0	0	0	0	$\bigcirc$	0	$\circ$	$\circ$	0	•	0	採択
新聞への消費税の軽減税率適用を 求める意見書	0	0	0	0	0	$\bigcirc$	0	0	0	0	0	0	$\bigcirc$	0	$\circ$	$\bigcirc$	0	•	0	原案可決

※金堂清之議員(近未来21)は議長職のため、表決権はありません。

(○賛成

●反対)